

	テーマ	担当者	形式	時間	趣旨
分科会1	女性の身体と健康—ヨガの身体実践から考える	水野英莉	WS	165	近年、女性を中心に、ヨガが人気を集めている。ヨガには多様な流派があるので、希望者はそれぞれの能力や希望にあわせてクラスを選ぶことができ、無理なく続けられるのが人気のひとつであるのではないだろうか。特に最近では、妊娠しやすい身体をつくるためのヨガ(子宝ヨガなどと呼ばれることもある)、妊娠後の身体のケアのためのヨガ(マタニティヨガ等)も目立つようになり、女性の身体と性の健康に焦点をあてたヨガが注目されるようになってきている。このワークショップでは、長年女性のためにヨガを指導してきたインストラクターをゲストに迎え、活動の経験についてお話しいただくとともに、ヨガや瞑想の基本姿勢についても指導をしていただき、参加者が実際に学び体験することを目的とする。企画者は、ゲストの話スポーツ社会学やジェンダー論の文脈に位置づけ、女性の身体と性の健康の現在について考察、ゲストと随時対話しながら進め、フロアの参加者とのディスカッションを促していきたい。
分科会2	体育・スポーツの歴史の中でジェンダーを考える—日本の女性体育・スポーツ黎明期への視点	小石原美保・木村華織・和光理奈	MS	150	本企画では、日本の体育・スポーツの歴史のなかで、特に女性にとっての体育・スポーツ黎明期ともいわれる1920—30年代(大正期から昭和初期)を中心に、女性のスポーツへの参加促進と抑圧、性差認識、スポーツ・ナショナリズムの影響、スポーツ・ヒロインの表象等、女性の体育・スポーツにおけるジェンダー観の構築を、多様な研究視角からとらえる。歴史のパスpekティブのなかにジェンダー視点を設定することで、スポーツとジェンダーをめぐる今日的課題についても検討する。
分科会3	体育カリキュラムのジェンダーを考える	井谷恵子	RT	120	体育も含め、公教育におけるカリキュラムの構成はその時々社会に働いている力学が反映している。教育の場に働く力学には、隠れたカリキュラムとして学習者に影響を及ぼすジェンダーも含まれる。 一方、カリキュラムは、学習指導要領など公的な教育制度だけで決定されるものではなく、 ①制度化されるカリキュラム ②計画化されるカリキュラム ③実践されるカリキュラム ④経験されるカリキュラム など重層的、多面的である。 本分科会では、カリキュラム・ポリシーの視点から、現行の体育カリキュラムに関して、前述のようなカリキュラムの側面から検討を行い、ジェンダー平等なカリキュラムを探る。
分科会4	トランスジェンダー・アスリートの競技参加から見る「フェアネス」と「権利」	松宮智生	MS	未定	IOCは、2004年、性適合手術を施されたアスリートの出場を一定の条件下で認めた(思春期以前の性転換手術、手術から2年以上が経過、適正なホルモン治療等)。それらの条件設定は、「女子」の категорияにおける競技の「フェアネス」を確保するためである。 ところで、2013年、女子総合格闘家ファロン・フォックス(37)は、自身がMtoFのトランスジェンダーであることをカミングアウトしたが、彼女の女子ファイターとの試合は「アンフェア」であるとの批判を受けた。彼女の性適合手術は30歳の頃のものであり、彼女のカミングアウトもすでに2試合を終えた後だったからである。しかし、彼女は本当にアンフェアだったのだろうか。 MtoFトランスジェンダーのアスリートが女子競技に参加することに関する「フェアネス」の議論には、次のような問題が内包しているように思われる。 i) IOCのポリシーが設けた条件は本当にフェアなのか ii) 女子カテゴリーにおける「フェアネス」の考えは、「男性優位」を強化していないか iii) 男女別カテゴリーの必要性とは何か(別角度から言い換えると、男女が同じカテゴリーで競うことを妨げている要因とは何か) このように、トランスジェンダー・アスリートの競技参加に関する議論は、スポーツにおける「フェア」とは何か、そしてスポーツに参加する「権利」とは何か、という根本的な問いを投げかける。

分科会5	日本人のスポーツライフに関するジェンダー分析	工藤保子・高峰修	※	150	これまで日本人のスポーツ行動や態度に関する社会調査データを使い統計解析法を用いた性別の分析が数多く行われてきたが、その多くは性別分析(男女で分けた、あるいは比較しただけの分析)でありジェンダー分析(分析方法やその解釈にジェンダー視点が含まれた分析)にはなっていない。そこでこの分科会では、スポーツ行動や態度に関する社会調査データをジェンダー視点から分析し解釈する。こうした作業を通じて、日本人のスポーツ行動や態度に見られる男女差に関して、ジェンダー要素を伴った政策を検討することが期待される。社会調査データとしては、これまで日本人のスポーツライフに関して質の高いデータを蓄積してきた笹川スポーツ財団の「スポーツライフデータ」(成人・青少年・子ども)を用いる。
分科会6	セクシュアル・マイノリティとスポーツ	藤山新	MS	150	申請者はセクシュアル・マイノリティとスポーツに関する共同研究を継続的に行っている。本企画では、これまでに蓄積されてきた研究成果を公開することで、セクシュアル・マイノリティとスポーツとの関係においてどのような課題があるのか問題提起を行うとともに、スポーツ・ジェンダー研究の分野からどのような貢献が可能なのかを検討し、今後の研究の発展につなげていきたい。
分科会7	スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメント	熊安貴美江・高峰修	WS/ MS	150	日本のスポーツ環境においてセクシュアル・ハラスメントが頻発しているにもかかわらず、現在のところスポーツ環境で参照できる防止のための指針が存在しない。本企画ではこれまでの研究成果に基づき、スポーツにおけるセクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン試案を作成する。